

人口のうごき

(4月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	37,820	284減
女	35,920	89減
計	73,740	373減
世帯数	30,580	182減

こまえ

広報

こまえ

発行 東京都狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎3430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成3年 5月1日 594号



春の交通安全運動

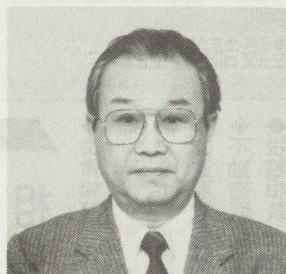
暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなるものです。しかし現代は「クルマ社会」一歩外に出れば、私たちは常に交通事故の危険にさらされています。市民一人ひとりに交通安全

全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ります。

今年の交通安全運動の重点目標

- ① 放置自転車の追放
- ② 若年者の無謀運転の追放
- ③ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ④ 夜間の重大交通事故防止
- ⑤ シートベルト、ヘルメット着用の徹底

憲法記念講演会 地球規模で考えよう 「憲法」を 新生ドイツの課題



井手 重昭氏

「入場」無料
なお、ご来場の方にはドイツ関係冊子を差し上げます。
詳細は企画広報課。

私たちの生活に深いかかわりをもつ「憲法」。市では、憲法をより身近なものとして理解していただくため、毎年憲法記念講演会を開催します。今回は、憲法を世界的視野からとらえ世

西河原公民館で
中畑清氏を迎え
春の交通安全期間中の十二日(日)に、「交通安全市民のつどい」を調布警察署、調布交通安全協会、狛江市、調布市等の主催で開催します。
一日署長に元巨人軍の中畑清氏を迎え、交通安全パレードのほか、多彩なアトラクションをお楽しみください。
詳細は管理課。

Ⅰ部 交通安全パレード(午後1時30分から)
市役所前市民ひろば→狛江通り
→旧甲州街道→調布駅北口
→品川通り→西河原公民館

Ⅱ部 アトラクション(午後2時から)
① 子どもの交通事故体験発表
② むいぐるみによる交通安全教室
③ 一日署長 中畑 清ショー
④ コメディアン 関 敬六ショー
⑤ 警視庁音楽隊の演奏

※入場無料
※入場者には交通安全啓発用品を配ります。

交通安全市民のつどい

五月十二日(日)

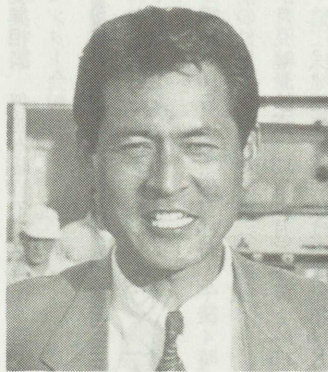
交通事故の発生状況

全国・都内・多摩地区・調布署管内の交通事故 (人)

区分	年	平成2年	平成元年	比 較
全 国	死亡者	11,227	11,086	+ 141
	負傷者	790,295	814,832	-24,537
都 内	死亡者	483	488	- 5
	負傷者	58,661	63,963	- 5,302
多 摩 地 区	死亡者	137	161	- 24
	負傷者	18,114	18,350	- 236
調 布 署	調布市	9	4	+ 5
	死亡者			
	狛江市	2	1	+ 1
	負傷者			
調布署	調布市	1,110	1,117	- 7
	負傷者			
狛江市		240	266	- 26
	負傷者			

平成2年 市内の発生状況 (件数)

町 名	死亡	重傷	軽傷	合計
東 野 川			10	10
西 野 川			13	13
和泉本町			34	34
中 和 泉			29	29
西 和 泉			56	56
東 和 泉			2	2
元 和 泉			22	22
岩 戸 北			21	21
岩 戸 南			11	11
猪 方	2		10	12
駒 井 町			9	9
合 計	2	0	217	219



中畑 清氏

5月12日

民生委員の日

現在、市には厚生大臣から委嘱された四十五人の民生委員児童委員があり、それぞれの地域で幅広く福祉活動をしています。



▽身近な相談相手
問題を抱える人々の人格や人

現在、市には厚生大臣から委嘱された四十五人の民生委員児童委員があり、それぞれの地域で幅広く福祉活動をしています。

▽社会福祉のアンテナ役
地域住民の生活の様子、福祉問題や福祉要求を把握する社会福祉のアンテナ役といえる重要な役割を持っています。

▽民生委員の主な仕事
民生委員の役割を大きく分けると次の六つに分類できます。

▽民生委員相互の連携
協力体制をとり、複雑、多様化している福祉問題に対応するため、相互に連携し、毎月、定例会を開催するほか、数多くの事業を行っています。

▽福祉の情報提供者
社会福祉や社会福祉に関する施策が増加、多様化する中で、いろいろな情報を集めることにより、住民に知らせる告知的な仕事もしています。

▽福祉機関とのパイプ役
住民と行政、または専門的福祉機関の間に立ち、十分な意思疎通と連絡調整を図られるよう住民とのパイプ役を担っています。

▽住民の代弁者
住民のニーズに対して、現在施行されている福祉制度が必ずしも有効に機能していない場合、住民の立場に立つて福祉関係機

民生委員は、個人や家族の力だけでは解決できない生活上の問題が起きたとき、地域の中で相談に応じ、福祉施設や福祉サービスを紹介したり、行政機関などのパイプ役として活動しています。また、民生委員は、児童委員もかねており、児童福祉にも貢献しています。地域福祉の向上のために民生委員は活躍しています。

民生委員・児童委員一覧表

(平成3年4月1日現在)

氏名	住所	電話番号	担当区域
鈴木 亀代治	西野川 1-13-30	3489-8925	西野川1丁目全域、2丁目34~41番
富永 貴七	西野川 2-32-14	3489-3171	西野川2丁目1~33番、3丁目全域
須田 誠一	西野川 4-3-8	3480-1221	西野川4丁目全域
時田 茂子	和泉本町 4-7-8-108	3489-3019	和泉本町4丁目7番1~8・27~29号、10番
鈴木 凱歌子	和泉本町 4-7-10-304	3489-0359	和泉本町4丁目7番9~15・30~31・51号、9番
川野 徳子	西野川 4-6-1-413	3489-7339	和泉本町4丁目7番16~26号
小林 三津子	和泉本町 4-7-40-104	3489-8419	和泉本町4丁目7番34~42号
宮澤 幸枝	和泉本町 4-7-41-206	3489-0301	和泉本町4丁目7番32~33・43~50号
松本 吉蔵	和泉本町 3-24-14	3489-7920	和泉本町3丁目27~39番・4丁目1~6番、8番
名古屋 正義	和泉本町 3-8-6	3489-8797	和泉本町3丁目1~25番
飯島 ゆき子	中和泉 5-28-1	3489-2832	和泉本町4丁目11番、中和泉5丁目17~19番22~43番
毛塚 正橋	中和泉 5-4-11	3489-8497	中和泉5丁目1~16番、20~21番
小林 愛子	中和泉 2-5-12	3480-1670	中和泉2丁目全域
藤原 成行	中和泉 1-15-12	3489-1562	中和泉1丁目全域
石井 登美子	中和泉 3-6-6	3489-2811	中和泉3丁目1~30番
名古屋 武男	中和泉 3-31-10	3480-5771 3480-4174	中和泉3丁目31~36番、4丁目全域
渡辺 陽子	西和泉 1-12-401	0424 88-9920	西和泉1丁目1~14番、16番
岡 淳子	西和泉 2-9-301	0424 89-0737	西和泉1丁目15番、2丁目全域
高澤 佐和子	元和泉 2-21-14	3480-3368	元和泉2丁目全域
栗山 清	元和泉 1-8-1	3489-8984	元和泉1丁目全域
飯田 啓子	元和泉 3-5-26	3489-2728	元和泉3丁目全域、東和泉4丁目5~11番
森 勇	東和泉 2-5-1	3489-1879	東和泉1丁目1~28番、2丁目1~5番
中野 米子	東和泉 2-14-24	3489-8794	東和泉1丁目29~36番、2丁目6~20番
小川 武男	東和泉 3-8-7	3480-2284	東和泉3丁目全域、4丁目1~4番
鈴木 祥文	猪方 3-1-10	3489-8786	猪方3丁目1~5番、20~32番
谷田部 勝行	猪方 3-18-13	3489-5069	猪方3丁目6~19番、33~41番
飯田 忠平	猪方 4-9-2	3480-8356	猪方2丁目19~26番、4丁目全域
栗原 ヒロ子	猪方 2-13-18	3489-8134	猪方1丁目全域、2丁目1~18番
高橋 作次	駒井町 2-2-1	3489-8430	駒井町1丁目全域、2丁目1~4番
高橋 武松	駒井町 2-30-9	3489-9804	駒井町2丁目5~36番、3丁目全域
石倉 里子	岩戸南 3-14-4	3489-7174	岩戸南3丁目15~27番、4丁目全域
野本文子	岩戸南 3-5-17	3489-5287	岩戸南3丁目1~14番
石倉 勝利	岩戸南 2-8-25	3489-3819	岩戸南2丁目全域
竹内 貞子	岩戸南 1-5-12	3488-0394	岩戸南1丁目全域
関 静子	岩戸北 4-13-3	3480-1633	岩戸北4丁目全域
曾我 宗一	岩戸北 3-14-21	3489-1760	岩戸北3丁目全域
西村 裕子	岩戸北 1-17-18	3480-2247	岩戸北1丁目全域
伊藤 和子	岩戸北 2-18-7	3480-5044	岩戸北2丁目全域
橋井 チュ	和泉本町 1-6-20	3489-6948	和泉本町1丁目1~9番、35~37番
大久保 和男	和泉本町 1-30-5	3489-2831	和泉本町1丁目10~34番
岡本 せい子	和泉本町 2-17-12	3480-1715	和泉本町2丁目全域
登丸 清	東野川 1-36-20	3489-9505	東野川1丁目全域
藤田 博	東野川 4-15-19	3480-2640	東野川4丁目全域
松本 弘子	東野川 3-17-2-1109	3480-2059	東野川3丁目15~22番
大平 さく江	東野川 2-22-14	3489-6637	東野川2丁目全域、3丁目1~14番

心豊かで健やかな乳幼児を育てるために



市の民生委員協議会の中には、婦人部会も設置されており、東京都の統一テーマである「心豊かで健やかな乳幼児を育てる運動」を各地域で展開しています。最近若い母親の育児ノイローゼが増え、厚生省でも本格的な対策を検討中と聞いています。その要因としては、核家族化や隣保感情の希薄化等から育児の不安や悩み事を相談する相手がない等があげられており、婦人部会には、その予防的役割が期待されています。市の婦人部会でもその役割を可能にするために時代に沿ったアドバイスができるように、保健相談所の協力をいただきながら研修を重ねています。

子育て中のお母様方、心配事がありましたら近くの婦人委員をお尋ねください。保健相談所へのパイプ役でもあります。

また、心当たりのある方がいましたら、一声掛けて頂き、きっかけにしたいと思っています。

高齢化社会を担っていただく人材の育成や二十一世紀に向けての子育ては、みんなの問題ではないでしょうか。心豊かで健やかな乳幼児を育てるために母親を守る「精神面での環境作り」

児童委員の主な仕事

民生委員は、児童福祉法の規定に基づき、全員が児童委員をかねており、児童福祉の向上のために活動しています。

現在も、登校拒否や非行、いじめの問題などは、依然として大きな社会問題となっています。児童委員は、児童が社会の一員として尊ばれ、健やかに成長していくことを願って、児童相談所や各小中学校など関係機関

道路にはみだしている あぶない樹木等の枝は切りましょう 一建設部管理課一

相談

TEL (3430) 一一一

- ◆法律相談 2日(木)、9日(木)、13日(月) 午前9時~正午。電話予約制(相談実施日1週間前から前日までに企画広報課へご連絡ください)
 - ◆交通事故相談 7日(火) 午後1時~4時
 - ◆不動産取引相談 10日(金) 午後1時~4時
 - ◆相続相談 9日(木) 午後1時~4時
 - ◆労働相談 13日(月) 午後1時~4時
 - 以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6名。受付開始時に2名以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室
 - ◆カウンセリング心の相談 都合により、5月分の相談は中止します。
 - ◆消費生活相談 毎週月曜日午前9時~午後4時。産業生活課(祝祭日の場合は翌日の火曜日)
 - ◆高齢者就業相談出張相談 14日、28日(火) 午後1時30分~3時30分。受付は健康課
 - ◆母子相談 毎日午前9時~午後4時。福祉事務所
 - ◆児童相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所
 - ◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時~午後4時。保険年金課カウンター
 - ◆教育相談 毎週火・金曜日午前10時~午後5時。第二小学校。対象は幼児・中学生。指導室
 - ◆親子の電話相談(3430-1411) 毎週水・金曜日午前9時~11時
 - ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。西河原公民館(福祉会館)内社会福祉協議会事務局
 - ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。シルバー人材センター会館
- 保健衛生だより**
- ◆ことばの相談 10日(金) 午前10時~午後4時。対象は就学前の幼児。受付は健康課(予約制)
 - ◆1歳6か月児健康診査 13日(月) 午後1時15分~2時15分。対象は平成元年10月中の出生者。詳細は健康課
 - ◆リハビリテーション教室 14日(火) 午前10時~正午。市民総合体育館。詳細は健康課
 - ◆妊婦健康相談所(3480-5351)
 - ◆一般健康相談 毎週木曜日午前9時~10時30分
 - ◆こころの相談 7日、21日(火) 午後1時30分~4時。心や思春期の悩みなどでお困りの方。電話予約制
 - ◆4か月児健康診査 8日、15日(水) 受け付けは午後1時から。対象は平成3年1月中の出生者
 - ◆3歳児健康診査 9日、16日(木) 受け付けは午後



いまだレースのシンボルマークを、三月一日から四月十日まで市内在住、在勤、在学者を対象に募集を行いました。
六十六人の方から九十七作品の応募があり、審査の結果、狛江市のイメージである水色と緑色を基調に多摩川でいかだが躍動している構図をデザインした会員の日置光雄さんの作品が優秀賞、日置光雄 東京航空計器株式会社

(敬称略)

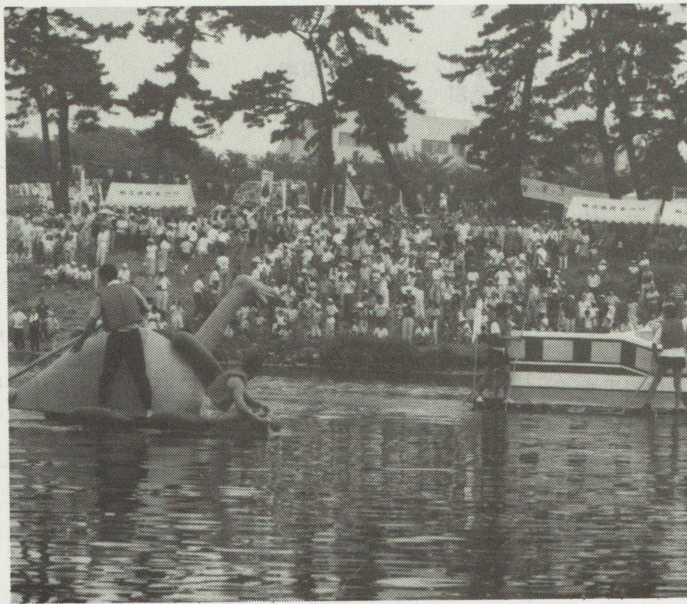
審査結果は次のとおりです。

最優秀作品に選ばれました。このマークは、レースの看板、ポスター、パンフレットなどに印刷し、活用していきます。

シンボルマーク決定

多摩川いかだレース

～参加者募集～



狛江市観光協会では、水と緑のまち狛江のシンボルで市民の憩いの場所でもある多摩川で、「多摩川いかだレース」を実施します。

市民の皆さん多数の参加をお待ちしています。

(日時)七月二十一日(日) 午前十時から(雨天の場合は二十七日)

(コース)多摩川五本松から多摩水道橋先(約八百メートル)

(参加資格)▽男女を問わず、健康で泳げる方▽小学校四年生以上の原則として市内在住、在勤、在学者(ただし、小・中学生の参加は成人二人以上を含むチーム構成にしてください)

(チーム構成)三人から五人(入賞)タイムレースにより上位五チームに賞状と記念品を贈呈。他に多数の特別賞と記念品も用意いたします。

(募集締切)五月三十一日 申し込み、詳細は同観光協会事務局(市役所産業生活課)。

デイ・ホーム、ケア・センター

利用登録受け付け

市では、「正吉苑」で高齢者の趣味や生きがい活動を行うデイ・ホーム事業や特別入浴サービス、機能回復訓練を行うケア・センター事業を行っています。平成三年度第一期(六月から十一月)の利用者登録受け付けを行います。

(内容)

▽デイ・ホーム事業 家庭内ひきこもりがちな六十五歳以上の方が対象で、趣味、生きがい活動として、絵画、手芸、コーラス等、指導員と参加者の話し合いでメニューを作り、みんなで楽しみます。

▽ケア・センター事業 特別入浴サービスと機能回復訓練を行います。特別入浴サービスは、おおむね六十五歳以上の寝たきり

ます。機能回復訓練は、四十歳以上の方で、主に脳卒中などの後遺症などで、身体機能に支障のある方が対象です。施設内でさまざまな器具を利用し、療法師の指示により訓練を行います。

(申し込み)五月一日(水)から十四日(火)まで、健康課窓口で受け付けします。

詳細は健康課

ねたきり高齢者等に入浴サービス

市では、寝たきり老人等で入浴が著しく困難な方に、入浴サービスをを行っています。

(対象)市内在住者のおおむね六十五歳以上で、入浴が著しく困難な方、または十五歳以上六十五歳未満で、身体機能障害があつて身体障害者手帳を有し、本人、または世帯の生計中心者の前年所得が、制限基準額を超えていない方

(実施方法)月一回(四月から九月までは月二回)、自宅に特殊浴槽を持ち込み、看護婦と介助者により入浴を行います。

(費用)無料 申し込み、詳細は健康課。

ご存じですか?

検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に会い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

詳細は八王子検察審査会事務局(四二六四二一五一九五)局(四二六四二一五一九五)。

市民憲章カレンダー

写真をお気軽に寄ってください。

(応募資格)市内在住、在勤、在学者

(応募方法)①キャビネット以上のカラー写真(ネガフィルム・ポジフィルム)を郵送またはご持参ください。②写真の裏面に写真の説明(撮影日・場所・タイトル)、住所、氏名、年齢、職業(在勤者は勤務先、在学者は学校名・学年)、電話番号をご記入ください。③未発表、自

作のもので、一人十枚以内に限

ります。

(締め切り)九月三十日(月)

(審査)狛江市市民憲章推進協議会役員により選考

(表彰)入選一点、佳作数点(賞状ならびに記念品)

(その他)入選作品は市民憲章カレンダーに使用させていただきます。なお応募作品はすべて返却します。

応募先、詳細は狛江市市民憲章推進協議会事務局(市役所企画広報課)。

市役所と水道課は毎月第2・第4土曜日が休みです

1時から。対象は昭和63年4月中の出生者

今月の休診診療

▽3日 保坂産婦人科クリニック 東和泉1-19-5 (3488-1103) ▽4日 狛江医院 東和泉1-27-10 (3489-0014) ▽5日 若松医院 東野川1-1-4 (3489-2615) ▽6日 岩瀬外科 和泉本町3-3-18 (3489-3830) ▽12日 多摩内科クリニック 駒井町2-3-20 (3489-2425)

(歯科)▽3日 鈴木歯科医院 東和泉2-3-12 (3489-0524) ▽4日 鈴木鈴木クリニック 元和泉1-4-9 (3488-8858) ▽5日 杉田歯科医院 東野川3-1 鈴木ビル2F (3488-3375) ▽6日 ともこデンタルクリニック 中和泉1-2-2F (3488-0866) ▽12日 相馬歯科医院 猪方4-4-7 (3489-7411)

受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0425-250119)。そのほか詳細は市役所

児童館

◎岩戸児童館(3489)54114

◆幼児のつどい 10日金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、母の日のプレゼント作り。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

◎和泉児童館(3480)1441

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は、2日音遊び、9日お母さんありがとう。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

◆手づくりあそび 15日(水)午後3時～4時。内容は、「かさぐるま」作り。対象は小学生。定員は20人。

花き・植木即売会

▽狛江市農協では、花き、植木の即売会を行います。

(日時)5月3日(祝)、4日(休)の午前9時30分から午後4時(会場)狛江市農協本店駐車場。詳細は狛江市農協経済センター(3488-3435)。

表 1

改 正 前		改 正 後	
課 税 標 準 額	税 率	課 税 標 準 額	税 率
1 2 0 万円以下の金額	1 0 0 分の 3	1 6 0 万円以下の金額	1 0 0 分の 3
1 2 0 万円を超える金額	1 0 0 分の 8	1 6 0 万円を超える金額	1 0 0 分の 8
5 0 0 万円を超える金額	1 0 0 分の 1 1	5 5 0 万円を超える金額	1 0 0 分の 1 1

表 2

- ◎税額の算出方法について
① 固定資産税……3年度課税標準額×1.4/100（税率）
② 都市計画税……3年度課税標準額×0.255/100（税率）
◎課税標準額の算出方法
① 土地の課税標準額

区 分		課 税 評 価 額		負 担 調 整 率	
		固 定 資 産 税	都 市 計 画 税		
宅 地 等	小規模住宅用地 一戸あたり200㎡までの部分	① 3年度価格×1/4 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	上昇率の区分	負担調整率
	その他の住宅用地 上記以外の200㎡を超える部分	① 3年度価格×1/2 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	1.27 倍以下	1.05
				1.43 倍以下	1.075
宅 地 等	住宅用地以外の宅地で 法人の所有に係るもの	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	1.60 倍以下	1.10
				以 下 省 略	
				1.3 倍以下	1.1
宅 地 等	その他の宅地等	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	1.7 倍以下	1.2
				2.1 倍以下	1.3
				以 下 省 略	
農 地	市街化区域農地 (宅地並課税)	① 3年度価格×1/2 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	1.15 倍以下	1.05
				1.3 倍以下	1.1
				1.5 倍以下	1.15
農 地	一般農地 (生産緑地)	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	以 下 省 略	
				1.075 倍以下	1.025
				1.15 倍以下	1.05
農 地	一生農地	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 3年度価格 ② 2年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	1.3 倍以下	1.1
				以 下 省 略	

- ② 家屋の課税標準額
家屋については、負担調整措置がありませんので、評価額がそのまま課税標準額となります。
③ 償却資産の課税標準額
償却資産については、取得価格に経年数に応じた残存率を乗じて得た額が課税標準額となり、固定資産税のみが課税されます。

表 3

新 築 住 宅 の 軽 減 要 件 等

要 件	内 容
居 住 割 合 要 件	家屋で人の居住用に供する部分の床面積の割合が1/2以上であること
床 面 積 要 件	家屋の床面積が40㎡以上200㎡以下であること ただし、貸家住宅は独立的に区画されているそれぞれの1区画が35㎡以上200㎡以下であること
価 格 要 件	課税台帳に登録された価格が1㎡当り次の価格以下であること 木造97,000円、簡易耐火造125,000円、耐火造153,000円

- ※ 2年1月2日～3年1月1日までに建築された新築住宅で上記に該当するものは、固定資産税額の1/2が軽減されます。
※ 軽減期間は、3年間（3階以上の耐火建物は5年間）となります。

六十三年度に定められた評価基準が全面的に改正されましたが、改正の内容は主に評価システムの見直しが行われたもので、評価替えの上昇率は木造で一六割、非木造は一〇割となりました。ただし、鉄骨および軽量鉄骨造にあつては六割になっていました。

在来分家屋については、新評価基準によって評価した額が二年度価額を上回る場合には、評価額は二年度価額に据え置かれることになり、税額の負担増はないことになりました。

なお、二年一月一日から三年

家 屋

また、四年から十一年末までに市街化区域農地を転用し、基盤整備を行つて新築した貸家住宅およびその敷地について、固定資産税の減額制度が拡充されました。また、法令に基づく届け出を行い認定を受けた場合に、適用が受けられることになりました。

また、四年から十一年末までに市街化区域農地を転用し、基盤整備を行つて新築した貸家住宅およびその敷地について、固定資産税の減額制度が拡充されました。また、法令に基づく届け出を行い認定を受けた場合に、適用が受けられることになりました。

特別土地保有税

従来からの特別土地保有税（市街化区域内において五千平方メートル以上の遊休の土地を保有している場合等に課せられる税）に加えて、都市計画法第十条の第三項に規定する遊休土地転換利用促進地区内の千平方メートル以上の土地を一月一日現在保有する場合、これに対し新たに遊休土地に対する特別土地保有税の課税制度ができました。この税の課税標準額は時価または取得価格のいずれか高い額、税率は百分の一・四で、その年の五月三十一日までに申告納付することになっています。

都市計画税

都心部に端を発した地価高騰が地価公示価格等に多大な影響を与えたこと等により、納税者の税負担を緩和するため、今回税率を現行百分の〇・二七から百分の〇・二五に引き下げることにしました。

なお、この措置は三年度から五年度までの三年間の特例措置としています。

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、狛江市税条例等の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

個人住民税

▽所得割の税率の適用区分が表1のとおり改正されました。
▽均等割の非課税基準額を算定する段階において、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合新たに四万円が加算されます。
▽所得割の非課税基準額を算定する段階において、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合の加算が十五万円（改正前九万円）に引き上げられました。
▽優良住宅地造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡

所得の課税特例について、四年度から税率が三・四割（改正前四割）に引き下げられました。
▽一般の長期譲渡所得に対する税率が五年度から一律六割（改

正前特別控除後の譲渡益が四千万円以下四割、四千万円を超える部分五・五割）に引き上げられました。

平成三年度は、固定資産における基準年度（三年ごと）に当たりますので、すべての土地、家屋について評価替えが行われ

をそのまま課税標準とすると、

固定資産税

三年度から五年度までの三年間は、評価替えにより決定された新価格を基に税額が算出されます。評価替えによる新価格（宅地の平均で二三・七割上昇）

土地

納税者の税負担が急激に増えるため、これを緩和する措置として表2のとおり、負担調整措置が継続されました。

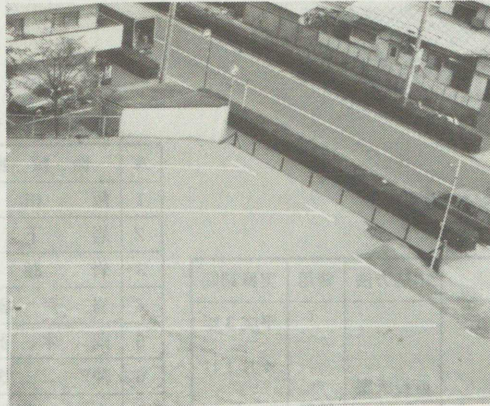
また、今回の負担調整措置は、住宅用地（小規模住宅用地・その他の住宅用地）について、負担調整率と住宅用地以外の宅地等の負担調整率に区分され、三年度以降の税負担は住宅用地についてはよりなかななものに、住宅用地以外の宅地等については徐々に新価格に近づけるものとなりました。

▽長期営農継続農地制度の廃止により、宅地化すべき農地と保全すべき農地に区分され、宅地化すべき農地と位置づけられた農地については、四年度から宅地並課税となります。また、四年度末までに宅地化のため計画策定に着手したと認められる農地について、五年末までに開発許可、地区計画の策定等が行われたときは、四年度から六年度の固定資産税・都市計画税の宅地並み税額の十分の九が軽減されることになりました。

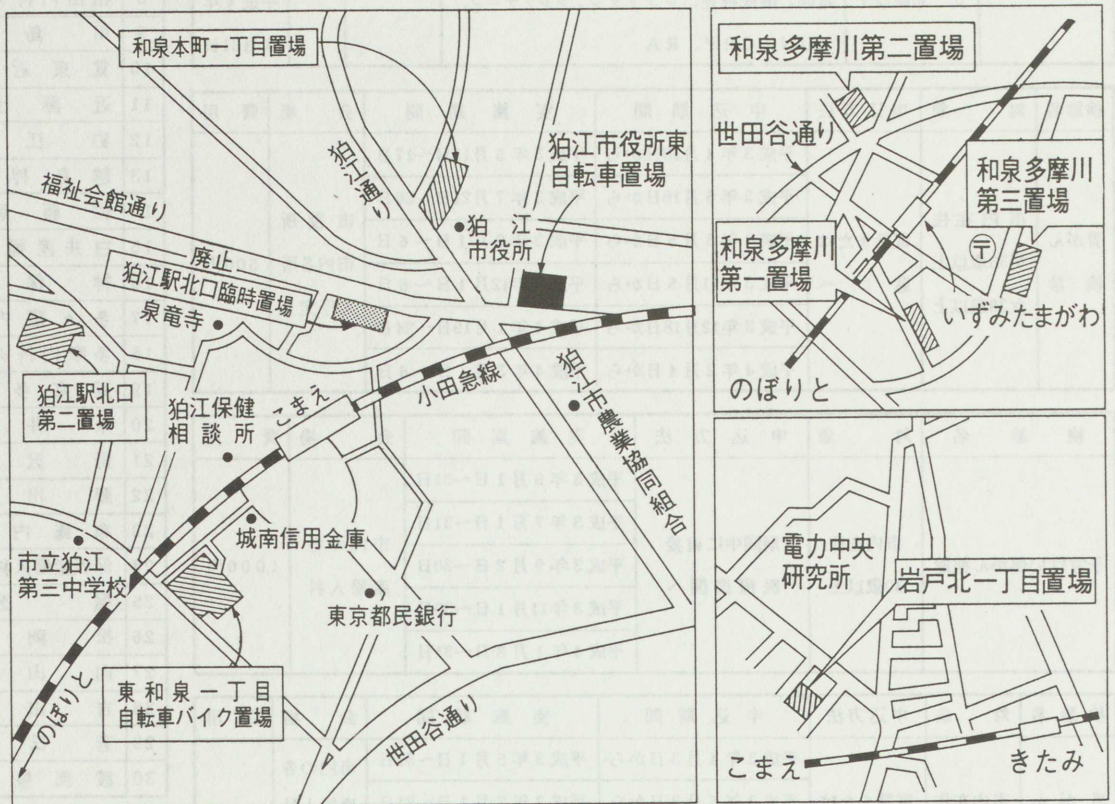
一月一日までに新築された住宅用家屋で、一定の要件に該当するものは税額の軽減措置が適用されます。（表3参照）

自転車置場を開設・廃止

歩きましょう 健康のために



600台が収容できる粕江市役所東自転車置場



『粕江市役所東自転車置場』を開設します

『粕江駅北口臨時置場』を廃止しました

和泉本町一丁目(案内図参照)に新たに自転車置場(収容台数六百台)を開設します。なお、五月一日から利用できます。

粕江駅北口臨時置場を四月末をもって廃止しました。自転車やバイクを利用される方は、粕江市役所東自転車置場、置場外の道路にも自転車やバイクが利用できます。

国民年金保険料免除について

国民年金には、保険料の負担が困難な方の保険料を免除する制度があります。対象となる方は第一号被保険者で次のいずれかに該当する方です。

①障害年金を受けている方②

病状や失業などの特別な事情で収入がない方③市民税が非課税の方(市民税の申告が必要)免除が承認された場合の免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算する時に、保険料を納めた納付済期間と免除期間を合わせ

または、粕江駅北口第一置場をご利用ください。置場のスペースに限りがありますので、近くの方は健康管理の面からでもできるだけ歩くようにしましょう。

和泉多摩川第一置場周辺には、置場外の道路にも自転車やバイクが利用できます。

詳細は管理課。

た場合の三分の一になります。

免除期間には、十年以内に保険料を納めることができる追納制度があります。なお、一定期間を過ぎて追納する場合は、保険料に加算があります。

国民年金を受けるためには

国民年金を受けるためには、納付済期間と免除期間を合わせ

粕江母子寡婦福祉会新会 員募集

粕江母子寡婦福祉会では、新会員を募集しています。母子家庭の母および寡婦で入会希望の方はご連絡ください。なお総会を五月十九日(日)中央公民館(市民センター)で開催します。当日ご出席いただいても結構です。希望者には、当会の会報をお送りします。

粕江母親大会

詳細は武市(三四八〇一八二四)。

テーマ「豊かさ」

つてなに?

粕江母親大会実行委員会では、市教育委員会の後援で、第六回粕江母親大会を開催します。

(日時)五月十二日(日)午後一時から四時三十分

(会場)中央公民館(市民センター)

「全体会」「豊かさ」つてなに?、アトピー性皮膚炎、塾、過労死、単身赴任、介護・痴呆症、住宅、食べ物、環境破壊などについて話し合います。

(講師)上坪陽先生(全国老後保障地域団体連絡会)

(参加費)三百円

保育室あります。

詳細は渡会(三四八九一六六六)。

福祉バザー開催

5月26日 西河原公民館

提供物品のご協力を

粕江市社会福祉協議会、粕江市民生委員児童委員協議会、第十四回福祉バザー実施委員会では、福祉バザーを五月二十六日(日)、西河原公民館(福祉会館)で開催します。

提供物品については、五月十三日(月)から十七日(金)まで事務局(三四八八〇二九四)。

軽自動車税の納税通知書発送

平成三年度軽自動車税納税通知書を五月十日に発送します。

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。三月三十一日以前に廃車・譲渡したのに納税通知書が送られてきたというケースは、これらの手続がされていない場合、これらの手続がされている場合、自賠責保険の加入を忘れがちです。

最近、保険に加入していないバイクによる事故が多く発生し、補償に関するトラブルが増えて

固定資産税路線価格を公開

市では、皆さんの固定資産税の評価に対する理解を得るため、五月一日から固定資産税の路線価(基準地一点、標準地十五地点)を公開します。

詳細は課税課。

社会教育関係団体登録を受け付けます

市教育委員会では、平成三年度の社会教育関係団体登録を受け付けています。

登録すると、市内の小・中学校の体育施設や体育課所管のスポーツ施設(市民総合体育館)を利用できます。

職員募集

粕江・稲城・多摩の三市で構成する一部事務組合の多摩川衛生組合では、六月以降に採用する職員の募集を行います。

(職種)電気関係技術・若手十名

(資格)高等学校卒業以上(ただし電気関係技術については電

あいとぴあカレッジ開講式と記念講演

5月18日 一般公開

「あいとぴあカレッジ」基礎課程(第一期)がいよいよスタートします。カレッジの開講式と記念講演を次のとおり、一般公開で開催します。

広く市民の皆さんのご来場をお待ちしています。

(日時)五月十八日(土)午後二時から四時

(会場)中央公民館

(講演テーマ)「人生80年時代のライフスタイル」

(講師)あいとぴあカレッジ学長 大橋謙策(日本社会事業大学教授)

【入場料】無料

【定員】先着五百五十人

問い合わせは、あいとぴあカレッジ事務局(市民福祉協議会) (三四八八〇二九四)。

市民グラウンド、ふれあい広場の使用料の減免措置を受けることができます。

申請手続きは、市民総合体育館または社会教育課に、所定の申請書を提出してください。

毎月十五日までに申請された団体は翌月に登録証を郵送します。

詳細は社会教育課。

年に一度は健康チェック

あなたを守る健康診査

検 診 名	対 象	検 診 項 目	申込方法	費用	実施期間
基本健康診査	市 内 在 住 男 35歳以上 女 30歳以上	問診、身体測定、血圧、検尿、肝機能検査、 総コレステロール、中性脂肪、HDL、 γ-GTP、尿酸、貧血検査、血糖検査、心 電図、眼底検査、レントゲン、クレアチニン、 BUN、CRP、RA	直接医療 機 関 へ	無料	平成3年 4月1日 〜 平成4年 3月31日

検診名	対 象	申込方法	申 込 期 間	実 施 期 間	会 場	費 用
胃がん 検 診	市 内 在 住 男35歳以上 女30歳以上	電話または 窓 口 へ	平成3年4月18日から 平成3年6月18日から 平成3年8月5日から 平成3年11月5日から 平成3年12月18日から 平成4年2月4日から	平成3年5月12日〜17日 平成3年7月21日〜26日 平成3年9月1日〜6日 平成3年12月1日〜6日 平成4年1月19日〜24日 平成4年3月1日〜6日	市役所 市内各所 (予定)	500円

検 診 名	対 象	申 込 方 法	実 施 期 間	会 場	費 用
子宮けい部がん検診	市内在住 30歳以上	期間中に直接 医療機関へ	平成3年5月1日〜31日 平成3年7月1日〜31日 平成3年9月2日〜30日 平成3年11月1日〜30日 平成4年1月8日〜31日	市内の各 産婦人科	1,000円

検 診 名	対 象	申 込 方 法	申 込 期 間	実 施 期 間	会 場	費 用
乳 が ん 検 診	市内在住 30歳以上	電話または 窓 口 へ	平成3年4月3日から 平成3年6月3日から 平成3年8月3日から 平成3年10月3日から	平成3年5月1日〜31日 平成3年7月1日〜31日 平成3年9月2日〜30日 平成3年11月1日〜30日	市内の各 産婦人科 および 外 科	400円

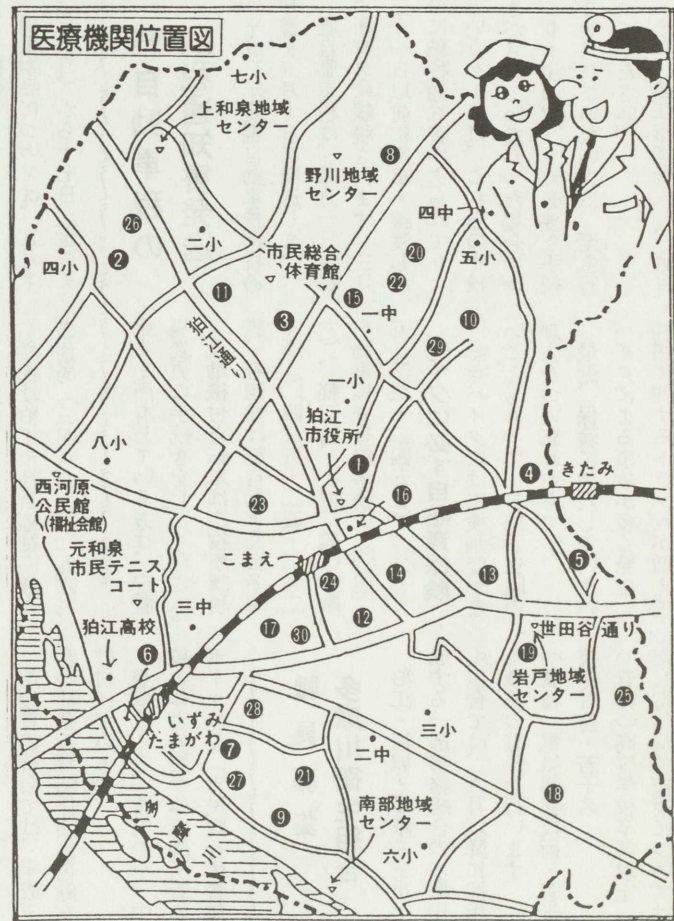
検診名	対 象	申 込 方 法	申 込 期 間	実 施 期 間	会 場	費 用
肺がん 検 診	市 内 在 住 男35歳以上 女30歳以上	電話または窓口 (集団検診) 電話または窓口 (個別検診)	平成3年6月20日から 平成3年12月20日から 平成3年5月7日から 平成3年9月3日から	平成3年7月29日〜31日 平成4年1月30日〜31日 平成3年6月1日〜29日 平成3年10月1日〜31日	市役所 各医院	400円

各 検 診 実 施 医 療 機 関

○印が実施機関

(ミ→ミニドック、肺→肺がん検診、子→子宮がん検診、乳→乳がん検診)

№	医 療 機 関 名	住 所	電 話	ミ	肺	子	乳
1	飯 田 医 院	和泉本町1-6-1	(3480) 2349	○			
2	岩 下 医 院	中和泉5-20-11	(3489) 3577	○			
3	岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	(3489) 3830	○	○		○
4	岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	(3480) 2051	○	○		
5	岡 本 診 療 所	岩戸北4-16-1	(3480) 1933	○			
6	沖 医 院	東和泉4-9-6	(3489) 0320	○		○	○
7	小 幡 医 院	猪方3-24-5	(3489) 6005	○			
8	柏田内科クリニック	西野川1-15-19	(3430) 0222	○	○		
9	川 島 医 院	猪方3-31-15	(3480) 8734	○	○		
10	寛 東 近 藤 医 院	東野川1-13-7	(3489) 1035	○	○		
11	近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	(3489) 2750	○			
12	狛 江 医 院	東和泉1-27-10	(3489) 0014	○	○		
13	越 島 神 経 内 科	岩戸北3-12-13-101	(3488) 6083	○			
14	佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	(3489) 1771~2	○	○		
15	白井産婦人科医院	和泉本町2-34-16	(3489) 5670			○	○
16	神 保 医 院	和泉本町1-2-13	(3489) 1056	○		○	○
17	多々羅内科医院	東和泉1-32-3	(3489) 1902	○			
18	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	(3489) 2425	○			
19	東京多摩病院	岩戸南2-2-3	(3489) 3191~3	○			
20	永 井 医 院	和泉本町2-19-11	(3489) 4395	○			
21	野 沢 医 院	猪方3-18-10	(3489) 2557	○	○		
22	藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	(3480) 5729	○	○		
23	布施内科医院	中和泉1-4-9	(3480) 5412	○			
24	保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(3488) 1103	○		○	○
25	堀 医 院	岩戸南3-9-1	(3489) 5260	○			
26	松 岡 医 院	中和泉5-10-18	(3480) 4122	○		○	○
27	向 山 外 科	猪方3-25-35	(3480) 8909	○	○		○
28	吉 田 医 院	猪方3-2-1	(3489) 1955	○			
29	若 松 医 院	東野川1-1-4	(3489) 2615	○			○
30	渡 部 整 形 外 科	東和泉1-29-14	(3430) 6162	○			



がん予防講演会
「肺がん」
肺がんの講演と乳がんの触診
および自己検診法を行います。
詳細は健康課。

ポリオ
予防接種
急性灰白髄炎(ポリオ) 予防
接種を別表のとおり実施します。
〔対象〕生後三か月以上四十八
か月未満の幼児。ただし、一回
目と二回目の間隔は、六週間以
上必要です。
詳細は午前中に健康課。

急性灰白髄炎(ポリオ)

会 場	実 施 月 日	通 知 対 象 者	受 付 時 間
南部地域センター	5月15日(水)	第1回 平成2年8月1日生	午後 1時30分
上和泉地域センター	5月16日(木)	第2回 平成3年1月31日生	午後 2時40分
中央公民館 (市民センター)	5月14日(火)	第1回 平成2年2月1日生	午後 1時30分
	5月22日(水)	第2回 平成2年7月31日生	午後 2時40分

三 種 混 合

会 場	実 施 月 日	通 知 対 象 者	受 付 時 間
上和泉地域センター	5月8日(水)	第1期 平成元年3月1日生	午後 1時30分
中央公民館 (市民センター)	5月9日(木)	第2期 平成元年9月30日生	午後 2時40分
南部地域センター	5月10日(金)	昭和62年4月1日生 昭和62年8月31日生	午後 1時30分

〔日時〕五月二十九日(水) 午
後一時三十分から四時
〔場所〕中央公民館地下ホール
〔定員〕先着五十人
〔費用〕無料
〔講師〕慈恵会医科大学第三病
院小室恵二先生、桜井雅夫先生
〔申し込み〕五月二日(木) か
ら健康課窓口または電話
詳細は健康課。

三種混合
予防接種
三種混合第一期一回目および
第二期予防接種を別表のとおり
実施します。
通知対象者以外でも、一期は
生後十八か月以上四十八か月未
満二期は一期完了後一年以上
経過している幼児で生後六十六
か月未満まで受けられます。
すでに百日せきにかかったお
子さんは、九日(木)の中央公
民館(市民センター)会場で、
二種混合を行いますので申し出
てください。
詳細は午前中に健康課。

西河原セミナー「器を創る」土と炎と野の花展のために

日 程 表 (全回土曜日)

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
月 日	5/25	6/1	8	22	29	7/6	13	27	8/10	17	24	9/7	14	28	10/5	12	19(土)	20(日)	21(月)	26
話し合い	午後3時～5時 オリエンテーション			○		○			○		○			○		○	作品展 「土と炎と野の花展」 一階ギャラリー 学習活動を ふりかえって			
作 陶	午後3時～7時	湯のみ	一輪さし	○		○	板もの	皿	○		○	自由作品	柄もの	○						
施 釉	午後3時～5時			湯のみ	一輪さし				板もの	皿					自由作品	柄もの				

暮らしの中で器を創ることは、遠く縄文時代にその原型を見ることが出来ます。

現代に生きる私たちも、人間の暮らしの源をたどりながら、暮らしの中で使えるものを創り、実際に使ってみませんか。

例えば、一枚の「板もの」の用途はいろいろ。和菓子、お酒のつまみ、手巻き寿司の種、漬物等、何を盛りつけても似合いますし、生活スタイルにあわせて使い勝手を工夫できます。

くつろぎの時間をいっそう楽しんでください。

「日程」別表のとおり
「会場」西河原公民館
「定員」二十人(全回出席できる方・先着順)
「費用」材料費等実費負担
「指導者」小川福栄さん(世田谷区伝統工芸室) 他
なお、素焼・本焼の際は八時間から十時間ほどかかり、窯詰・窯出し等の作業もありますので、ご了承の上お申し込みください(ただし、当番制)。

西河原公民館

3480・3201

市民総合体育館

3430・1141

平成3年度 狛江市少年スポーツクラブ

クラブ名	活 動 日	活動場所(予定)	募 集 内 容	用具・保険料等 年間運営費
剣 道	毎月3～4回 日曜日 午前9時～正午	市民総合体育館 一小体育館	小学校2年生～中学生 男女 計100人	11,000円
体 操	毎月3～4回 日曜日 午前9時～正午	市民総合体育館	小学校2年生～中学生 男女 計50人	11,000円
バスケット ボ	毎月3～4回 日曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校3年生～6年生 男女 計50人	11,000円
柔 道	毎月3～4回 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校2年生～中学生 男女 計50人	11,000円
卓 球	毎月3～4回 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校3年生～中学生 男女 計50人	11,000円
サ ッ カ ー	毎月3～4回 土曜日 午後2時～4時	市民グラウンド 一小校庭	小学校2年生～6年生 男女 計80人	11,000円

ジュニア
オーケストラ
団員募集

ジュニアオーケストラは、今年で十九年目を迎え、新たな発展を目指して団員を募集します。

オーケストラでは、世界の音楽を通して演奏力の向上を図りながら、団体活動を通して仲間づくりを進めていきます。また、定期演奏会や夏のキャンプ等の楽しい企画もありますので、人

奮ってご応募ください。

「対象」小学校三年生から六年生まで、三十人

「活動日」毎月第一・三・五曜日
午前十時から正午

「対象」小学生および初級コースを二年間終了した小学生二十人



少年少女合唱団員募集

「活動日」毎月第一・四・六日
午前十時から正午

「会場」西河原公民館

「指導者」バンドネオン奏者
池田光夫先生

「総合指揮者」他各コースに指導者、常任リーダーがいます。

「受講料」無料。ただし、教材費、キャンプ等参加費用は、実費負担。楽器は、原則として手持ちのものを使用。アコーディオン、ピアノ、コントラバス、大小の太鼓、マリリンバ、ビブラフォン等は公民館で用意します。

「発会式」五月十二日(日)午前十時から正午。西河原公民館(申し込み)西河原公民館(電話可)

女性交流コーナー

おいでおいで

五月十三日(月)午後六時三十分から九時三十分まで、第一

「定員」先着四十人
「参加費」二百円(保険料等)

「申し込み」五月二日(木)から市民総合体育館

「申し込み」五月二日(木)から市民総合体育館

「定員」三十人(定員を超えた場合は抽選)

「参加費」千五百円

「申し込み」五月十日(金)午前十時(時間厳守)に市民総合体育館へ本人が参加費を持参してください。

スポーツクラブ員募集

市教育委員会では、平成三年度の少年スポーツクラブ員を募集します。スポーツを通して子どもたちの健全育成を図ることを目的に活動します。

「活動内容等」別表のとおり
「申し込み」六クラブ合同で、五月十二日(日)午前十時に市民総合体育館で行います。必ず保護者の方が運営費と上ばきを持参のうえ、ご来館ください。

グラウンドゴルフ教室

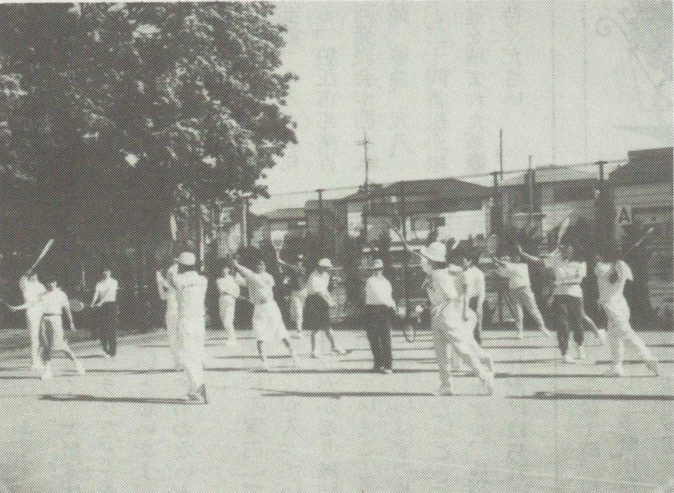
市教育委員会では、グラウンドゴルフ教室を開催します。

「日時」五月十二日、十九日、六月二日(各日曜日)午後一時から三時(予備日六月十六日)

「会場」藤塚グラウンド

「対象」市内在住、小学生以上

硬式テニス初心者教室



市教育委員会では、「硬式テニス初心者教室」を開催します。

「日時」五月十四日から六月十四日までの毎週火・金曜日の午前

「対象」十八歳以上の市民で初

利用者懇談会

定期的に西河原公民館を利用しての団体の方々と団体相互の交流の場として、第一回目の「利用者懇談会」を開催します。

「日時」五月十三日(月)①午前十時から正午までは、ホール以外を利用する団体②午後七時から九時までは、主にホールを利用する団体

「会場」西河原公民館

障害者青年学級ボランティアを募集

西河原公民館では、障害者青年学級の活動を進める中で、学級生の援助をしてくださるボランティアを募集しています。

「活動日」第一・三・五曜日、午前十時から午後四時

「内容」午前中はスポーツや料理などの全体活動、午後は、一般教養などのコース別活動。

男性エアロビクス

個人解放します

五月八日(水)より、市民総合体育館で『男性エアロビクス』の個人開放が始まります。音楽に合わせて楽しく運動不足やストレスの解消ができます。奮ってご参加ください。

「開放日」毎月第二・四水曜日
「時間」午後七時から

「対象」成人男性

「会場」市民総合体育館

「参加費」一回につき二百円

詳細は市民総合体育館(三三〇・一一四一)。

ゴールデンウィークのごみ収集

月 日 地 区	5月1日(木) (平常収集日)			5月2日(木) (平常収集日)			5月3日(祝) (憲法記念日)			5月4日(木) (国民の休日)			5月5日(祝) (子供の日)		5月6日(木) (振替休日)		5月7日(火) (平常収集日)							
	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン	可燃ごみ 不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン	可燃ごみ 不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン	可燃ごみ 不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	ビン カン						
駒井町 全 域	—	○	—	○	—	—	—	—	西5月10日に変わりますが	市内全域のごみ収集はお休みです	西5月11日に変わりますが	市内全域のごみの収集はお休みです	市内全域のごみの収集はお休みです	市内全域のごみの収集はお休みです	市内全域のごみの収集はお休みです	駒井町13日に変わりますが	○	—	—					
猪 方 全 域	—	—	—	○	—	—	—	○	○		—						—	—	—	—	—	○	—	—
和泉本町1・2丁目	○	—	—	—	○	—	—	○	—		—						—	—	—	—	—	○	—	—
岩戸南 全 域	—	—	—	○	—	—	—	—	—		—						—	—	—	—	—	○	—	—
東 和 泉 全 域	—	—	○	○	—	—	—	—	○		—						—	—	—	—	—	○	—	—
岩戸北 全 域	○	—	—	—	—	—	—	○	—		—						—	—	—	—	—	—	○	—
中和泉1・2・5丁目	○	—	—	—	—	○	○	—	—		—						—	—	—	—	—	—	○	—
中和泉3・4丁目	—	—	—	○	—	—	—	—	—		—						—	—	—	—	—	○	○	—
元 和 泉 全 域	—	○	—	○	—	—	—	—	—		—						—	—	—	—	—	○	—	—
和泉本町3・4丁目	○	—	—	—	—	—	—	○	—		—						—	—	—	—	—	—	○	—
西 和 泉 全 域	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—						
東 野 川 全 域	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
西 野 川 全 域	○	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—						

○はごみの収集日です。—はごみを収集しません。※5月7日(火)は、特にごみの量が多いため、収集時間に遅れが出ますので、ご了承ください。

十回目を迎えた文学散歩は、春の甲州路に俳句の飯田蛇笏、作家の芥川龍之介のほか、山梨にゆかりの作家と作品を訪ねて山梨県立文学館を見学します。
(日時)五月三十日(木) 午前九時 市役所出発
(定員)四十人
(費用)六百元(入館料)
(受付)五月十六日(木) 午前

文学散歩

山梨の自然と人を訪ねてみませんか



子どもおはなし会
▽中央図書館 一日、八日、十五日、二十二日(各水曜日) い

5月の図書館

詳細は中央図書館

今日は、国民年金第一期分の納期です

詳細は中央図書館

五月二十九日(水) 中央公民館視聴覚室で午後三時から上映は、「ウルトラセブン」「かもとりごんべえ」「シンデレラ」の三本です。

子ども映画会

五月二十九日(水) 中央公民館視聴覚室で午後三時から上映は、「ウルトラセブン」「かもとりごんべえ」「シンデレラ」の三本です。

五月二十九日(水) 中央公民館視聴覚室で午後三時から上映は、「ウルトラセブン」「かもとりごんべえ」「シンデレラ」の三本です。

参加者募集

シルバークラブでは、▽5月2日(木) 午前7時、向ヶ丘遊園駅に集合して仏果山高取山まで9*歩を▽7日(火) 午前7時、向ヶ丘遊園駅に集合して足柄山道から阿弥陀寺へ10*歩を、▽16日(木) 午前9時15分、代々木上原駅に集合して葛西臨海公園から夢の島公園へ3*歩を(65歳以上保険証、70歳以上シルバークラブ持参)、▽23日(木) 午前7時、向ヶ丘遊園に集合して幕山から南郷山へ10*歩歩きます。詳細は高橋(3488)8481。



会員募集

約江声合唱団 毎週月曜日午後7時から中央公民館で合唱の好きな仲間が集まり、合唱団を結成することになりました。歌の好きな方お待ちしています。詳細は大滝(3489)2853。

フットボールクラブ約江(F・C約江) 毎週火・水・土・日曜日午後から第二小学校、市民グラウンドで練習しています。小学生サッカー部員と水曜日の午後には指導してくれる方を募集しています。詳細は清沢(3488)6374。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

やぶの子会岩戸グループ 毎週水曜日午後1時15分から岩戸地域センターでジャズ&リズム体操を行っています。年齢は問いません。会費月額3000円。詳細は阿部(3489)0816。

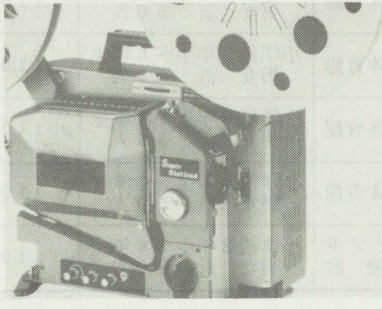
コーラス野の花 毎週土曜日午前10時から西河原公民館で楽しく歌っています。初心者歓迎。詳細は生方(3488)6834。

あおぞらチーム(ゲートボール) 毎週月曜から金曜日午前9時から藤塚グラウンドで練習しています。60歳位までの方で初心者歓迎。詳細は高橋(3489)7928。

約江スポーツ合気道クラブ 毎週日曜日午後6時から市民総合体育館で、小学校4年生から壮年の方までを対象に練習しています。初心者歓迎。詳細は森川(3489)3580。

赤十字社員 増強運動

今年も赤十字社員増強運動が五月一日から一か月間にわたり全国一斉に実施されます。
日本赤十字社では、皆さんから寄せられた善意(社資)で多くの福祉事業を行っています。国の内外を問わず災害等苦しんでいる人々の救援活動、愛の献血、保健衛生等の諸活動は赤十字を支える人たちの温かい善意の結果にほかなりません。
この赤十字運動月間に皆さんの善意(社資)をお寄せいただくため、皆さんのお宅に赤十字



映画機 検定

16ミリ

の協賛委員が社員加入のお願いに伺いますので、ご協力を願います。
なお、昨年は五千六百五十二件、三百七十九万二千八百三十七円のご協力をいただきました。詳細は福祉事務所。

武蔵野の路 植物等観察会

市では、「武蔵野の路」多摩川の土手整備予定地域の植物等観察会を開催します。
(日時)五月十九日(日) 午後一時、雨天の場合は二十六日

邦楽百選会発表会

日本の伝統芸能である古典邦楽の研さんする「約江邦楽百選会」の第八回発表会が開かれます。日本舞踊、箏曲、尺八、小唄、長唄など二十四番組が組まれ、日々精進を積まれた華麗な舞台にご期待ください。

第8回

五月は気候も良く、大型連休があり、旅行のプランなどをたてている方も多いと思いますが、その旅行先で災害にあわないとは限りません。
宿泊中は「建物に不案内」であること、「お酒」が入っていることなど、自分がかかり無防備な状態に置かれていることを十分に認識し、楽しいはずの旅先で取り返しのつかないことにならないように、ホテル、旅館にいたら、これだけは忘れず

安心して宿泊するために...

まず、チェックの習慣を



(「入場」無料) 詳細は邦楽百選会・佐藤(三) 四八九〇九四六。